



2025年4月28日

各 位

会 社 名 豊田通商株式会社  
代 表 者 名 代表取締役副社長 岩本 秀之  
(コード番号8015 東証プライム・名証プレミア)  
問 合 せ 先 広報部長 三浦 伸文  
(TEL 052-584-5000)

## 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定 及び取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額改定及び取締役の報酬額改定（以下「本改定」という）に関する議案を、2025年6月20日開催予定の第104回定時株主総会（以下「本株主総会」という）に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本改定は、当該議案が本株主総会でご承認いただけることを条件としています。

### 記

#### 1. 本改定の主旨

当社の取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の第99回定時株主総会において、固定報酬については年額6億円以内（うち社外取締役90百万円以内）、譲渡制限付株式付与のための報酬（以下「株式報酬」という）は、年額2億円以内（割り当てる当社普通株式の総数は当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対して年20万株以内）、また、賞与については毎年の定時株主総会での総額をご承認いただいております。

本改定は、取締役の報酬について、当社のさらなる成長を見据え、会社の規模や業績に相応しい競争力ある報酬水準を実現するため実施するものです。

#### 2. 本改定の概要

役員報酬制度の見直しの一環として、豊田通商グループの中長期的な業績と企業価値の向上に対する、さらなるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的とし、株式報酬枠及び割り当てる株式の総数を改定します。なお、割り当てる株式の総数については、株式報酬枠の変更に加え、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことをあわせて反映しています。

(下線は変更部分)

	改定前	改定後
株式報酬枠	対象取締役に対して合計で年額 <u>2</u> 億円以内	対象取締役に対して合計で年額 <u>10</u> 億円以内
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して年 <u>20</u> 万株以内	対象取締役に対して年 <u>150</u> 万株以内 <u>(ただし、2025年6月20日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整するものとします。)</u>

また、競争力ある報酬水準の実現のため、取締役に支給する現金報酬額を年額15億円以内(うち社外取締役2億円以内)とします。当該現金報酬額の範囲内で、固定報酬に加えて業績連動報酬である賞与を支給することとします。なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、従来通り固定報酬のみを支給します。

なお、株式報酬枠と割り当てる株式の総数の改定及び取締役に対する賞与を上記現金報酬限度額内で支給する運用は、2025年3月期の業績に連動して支給する報酬から適用する予定です。

	固定報酬	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
改定前	年額6億円以内 (うち社外取締役90百万円以内)	株主総会で 支給額決定	年額2億円以内 (年20万株以内)
	↓	↓	↓
改定後	年額15億円以内 (うち社外取締役2億円以内※)		年額10億円以内 (年150万株以内)

※社外取締役には固定報酬のみを支給

以 上